

令和3年度第1回出雲市子ども・子育て会議

日時：令和3年7月21日（水）

14：30～16：00

会場：出雲市役所6階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和4年度の認可保育所等の定員について

資料 1

4 報 告

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

資料 2

(2) 令和3年度の放課後児童クラブの入会状況等について

資料 3

(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応状況について

資料 4

5 閉 会

令和 4 年度の認可保育所等の定員について

認可保育所等の定員については、第 2 期出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、年次的に定員増を図ることとしています。

令和 3 年度においては、2 施設の施設整備補助金を当初予算に計上しておりますが、このうち 1 施設について、施設整備が令和 4 年度へ繰越しとなる見込であるため、令和 4 年度の定員増の施設は 1 施設（10 人増）となります。

これにより、令和 4 年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在から 10 人増の 5,947 人となる見込みです。

記

令和 4 年度の定員改定施設一覧

	施設名	R3 年度 定員(人)	増減数 (人)	R4 年度 定員(人)	備考
1	かなで保育園	100	10	110	増改築に伴う定員増
2	出雲すみれ保育園	30	-	30	令和 4 年度に繰越により、令和 5 年度の定員が 30 人増の 60 人となる予定。
	全体 計	5,937	10	5,947	

<参考>第 2 期計画における定員確保の進め方

- (1) 既存施設における施設整備を伴わない定員増
- (2) 既存施設における増改築による定員増
- (3) (1)、(2)で不足する場合は、施設の新設による定員増

<参考>令和3年度保育所等の定員及び入所状況

(1) 保育所・認定こども園（保育所部）・小規模保育事業（受託含む）（単位：人）

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1入所 者数 B	予約内定 者 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
R3	58	5,937	6,714	6,075	465	174	110%
R2	58	5,907	6,789	6,074	475	240	111%
増減	0	30	▲75	1	▲10	▲66	▲1%

※定員数の増加は、定員改定 2施設による

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

(2) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

R3年度 1人（速報値）

R2年度 0人

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

（令和3年4月1日時点未決定者の内訳）

	待機児童数から除外する理由	人数
1	幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている	26人
2	認可保育所を利用中であるが、転園を希望している	40人
3	産休・育休明けの利用希望で、4/1よりも後に入所希望	53人
4	他に利用可能な保育所があるが、特定の保育所を希望	54人
	合計	173人

出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

1. 第2期計画に係る量の見込みと確保方策について

第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画(R2～6)では、子ども・子育てに関する諸施策のうち、子ども・子育て支援制度の給付対象となる教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業について、計画期間5年間の「量の見込み」と「確保方策」を記載しています。

「量の見込み」…必要定員数
「確保方策」……確保の内容及び実施時期

《計画の進行管理》

- 計画の適切な進行管理のため、毎年度、『出雲市子ども・子育て会議』において、本計画に基づく対策の実施状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します。
- 「量の見込み」「確保の内容」については、必要がある場合は、令和4年度を目途に計画を見直します。

《令和2年度の実施状況》

令和2年度の教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に係る実施状況は次ページ以降のとおりです。

2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

【第2期計画書記載ページ】 P40～44

【計画】

年度			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
幼稚園	1号認定	3～5歳	量の見込み(①)	1,384	1,256	1,271	1,211	1,208	1,209
			確保方策(②)	2,460	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470
			②-①	1,076	1,214	1,199	1,259	1,262	1,261
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,296	3,459	3,500	3,334	3,325	3,327
			確保方策(④)	3,300	3,131	3,152	3,173	3,194	3,327
			④-③	4	▲328	▲348	▲161	▲131	0
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,396	2,295	2,300	2,406	2,404	2,406
			確保方策(⑥)	2,408	2,128	2,142	2,156	2,170	2,406
			⑥-⑤	12	▲167	▲158	▲250	▲234	0
		0歳	量の見込み(⑦)	395	418	417	417	418	417
			確保方策(⑧)	493	875	882	889	896	896
			⑧-⑦	98	457	465	472	478	479
	小計		量の見込み(⑨)	6,087	6,172	6,217	6,157	6,147	6,150
			確保方策(⑩)	6,201	6,134	6,176	6,218	6,260	6,629
			⑩-⑨	114	▲38	▲41	61	113	479
合計			量の見込み(⑪)	7,471	7,428	7,488	7,368	7,355	7,359
			確保方策(⑫)	8,661	8,604	8,646	8,688	8,730	9,099
			⑫-⑪	1,190	1,176	1,158	1,320	1,375	1,740

【実績】

年度			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
幼稚園	1号認定	3～5歳	量の見込み(①)	1,261	1,164	—	—	—	—
			確保方策(②)	2,505	2,460	—	—	—	—
			②-①	1,244	1,296	—	—	—	—
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,480	3,537	—	—	—	—
			確保方策(④)	3,108	3,152	—	—	—	—
			④-③	▲372	▲385	—	—	—	—
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,444	2,406	—	—	—	—
			確保方策(⑥)	2,101	2,143	—	—	—	—
			⑥-⑤	▲343	▲263	—	—	—	—
		0歳	量の見込み(⑦)	395	396	—	—	—	—
			確保方策(⑧)	855	882	—	—	—	—
			⑧-⑦	460	486	—	—	—	—
	小計		量の見込み(⑨)	6,319	6,339	—	—	—	—
			確保方策(⑩)	6,064	6,177	—	—	—	—
			⑩-⑨	▲255	▲162	—	—	—	—
合計			量の見込み(⑪)	7,580	7,503	—	—	—	—
			確保方策(⑫)	8,569	8,637	—	—	—	—
			⑫-⑪	989	1,134	—	—	—	—

【令和2年度の主な取組】

- ・ 保育所等において、令和2年度当初に、前年度の施設の新設・増改築により70人、既存施設の定員改定により43人の定員増を図った。さらに、令和3年度当初に向け、施設の増改築等による30人の定員増を図った。また、年度当初からの定員の弾力化を活用し、量の見込みに対応した。

3. 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援に関する事業

【第2期計画書記載ページ】 P45

【事業概要】

- 専任保健師を配置した「母子健康包括支援センター きずな」を出雲市役所健康増進課内に設置し、全市を対象とした妊娠届出時の相談強化などの支援を行う事業。

【計画及び実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
[計画]事業実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
[実績]事業実施箇所数	1か所	1か所	-	-	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	1,516件	1,528件	-	-	-	-
うち 窓口	1,413件	1,451件				
きずな相談室	63件	62件	-	-	-	-
専用ダイヤル	40件	15件				

【令和2年度の主な取組】

- ・ 専任保健師2名を配置している。全妊婦の支援プランを作成し、妊娠期からの支援強化を行った。
- ・ 市内産婦人科医療機関との連携強化を図った。

② 延長保育事業

【第2期計画書記載ページ】 P46

【事業概要】

- 保育所での通常の開所時間(11時間)の前後において、30分以上延長して保育を行う事業

【計画】 ※「施設数」「利用者数」とも「量の見込み」と「確保方策」が同数

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
施設数	51か所	52か所	52か所	52か所	52か所	52か所
利用者数	2,300人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実施施設数	50か所	51か所	-	-	-	-
利用者数(実数)	2,253人	2,234人	-	-	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数(延べ)	49,452人	41,483人	-	-	-	-
入所児童数 ※	6,060人	6,112人	-	-	-	-

※ 各年度5月1日時点における人数。広域入所(委託、受託とも)は含まない。

③ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【第2期計画書記載ページ】 P47～48

【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、遊びや生活の場を提供する事業

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
[量の見込み]						
利用者数 (1～3年生)	2,007人	2,156人	2,150人	2,247人	2,294人	2,349人
利用者数 (4～6年生)	292人	299人	296人	299人	300人	292人
[確保方策]						
利用者数 (1～3年生)	2,007人	2,156人	2,150人	2,247人	2,294人	2,349人
利用者数 (4～6年生)	292人	233人	246人	266人	284人	292人
施設数	46か所	48か所	48か所	49か所	50か所	51か所
[確保方策—量の見込み]						
利用者数 (1～3年生)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
利用者数 (4～6年生)	0人	▲66人	▲50人	▲33人	▲16人	0人

【実績】(各年度 5/1 時点)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用希望者数 (1～3年生)	2,059人	2,110人	-	-	-	-
利用希望者数 (4～6年生)	252人	233人	-	-	-	-
利用者数 (1～3年生)	2,003人	2,083人	-	-	-	-
利用者数 (4～6年生)	215人	218人	-	-	-	-
利用者—希望者 (1～3年生)	▲56人	▲27人	-	-	-	-
利用者—希望者 (4～6年生)	▲37人	▲15人	-	-	-	-
施設数	46か所	48か所	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 保育所を運営する社会福祉法人等への補助制度を活用し、令和2年4月に2法人が施設を開設(受入数+120人)。さらに令和3年4月開設に向け、3法人の施設整備を支援(受入数+100人)
- ・ 公設クラブは、学校統合に伴う施設整備を行い、令和3年4月に向け14人の受入枠を拡大した。
- ・ 公設クラブの職員の処遇統一に向け、運営委員長及び実務者によるワーキング会議を設置し検討を行った。
- ・ 市子ども政策課に巡回相談員を配置し、支援が必要な児の対応等の相談・助言を実施した(年113回)。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

【第2期計画書記載ページ】 P49

【事業概要】

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数 (量の見込み)	1,468人	1,488人	1,485人	1,486人	1,487人	1,485人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 11人 あかちゃん声かけ 訪問員 155人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 28人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 150人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無				

【実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数	1,404人	1,311人	-	-	-	-
実施体制等	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 152人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 160人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 感染症リスクを考慮し、専門職訪問を一部電話連絡、あかちゃん声かけ訪問は保健師による電話連絡に変更し、実施した。
- ・ 訪問未実施家庭についても、電話連絡により、状況把握できている。

⑤ 養育支援訪問事業

【第2期計画書記載ページ】 P50

【事業概要】

- 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数(延べ) (量の見込み)	115人	50人	50人	50人	50人	50人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等3者に委託					

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数(延べ)	61人	25人	-	-	-	-
実施体制等	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等3者に委託					

【令和2年度の主な取組】

- ・ 支援が必要な家庭に対して、個別支援計画に沿って養育支援訪問を実施した。終了後は、他のサービスや支援につながっている。

⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

【第2期計画書記載ページ】 P51

【事業概要】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
子育て短期事業 (ショートステイ)	50人日	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
子育て短期事業 (ショートステイ)	21人日	0人日	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 児童福祉法の改正にあわせ、本事業において、里親委託も可能となるよう制度拡充を図った。
(令和3年4月1日施行)

⑦ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

【第2期計画書記載ページ】 P52

【事業概要】

- 小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	70,000人	60,900人	58,500人	56,100人	53,900人	51,700人
施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	59,864人	40,466人	-	-	-	-
施設数	10か所	10か所	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 子育てに関する相談については、支援センター全体で年間1,120件の相談を受け付けた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時閉所の措置を取るなど利用者は大幅に減少したが、感染予防対策を行いながら、乳幼児期の発育に関する各種講座や親子で参加できるイベントを開催し、その後の施設利用につなげた。

⑧ 一時預かり事業(幼稚園型)(幼稚園における在園児を対象とした預かり保育)

【第2期計画書記載ページ】 P53～54

【事業概要】

- 幼稚園において、早朝及び通常の教育時間を終了した後(降園時間以降)に預かり保育を実施する事業(実施幼稚園に在籍する園児が対象)。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	91,010 人日	71,814 人日	71,354 人日	71,066 人日	69,397 人日	68,936 人日
②利用日数 (確保方策)	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日
②-①	6,142 人日	25,338 人日	25,798 人日	26,086 人日	27,755 人日	28,216 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用日数	82,438 人日	77,974 人日	-	-	-	-
実施園数	26園	25園	-	-	-	-

※平成30年度から、すべての幼稚園で一時預かり事業(幼稚園型)を実施

※令和2年度の実施状況

7:30～18:30までの実施園 14園(令和元年度は15園)

14:30～16:30までの実施園 11園(令和元年度は11園)

【令和2年度の主な取組】

- ・ 保護者のニーズに応えるため、7:30～18:30の実施園を、令和3年度から3園増やすこととした。

⑨ 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応、就学後を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

【第2期計画書記載ページ】 P55～56

【事業概要】

《一時預かり事業(幼稚園型を除く)》

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において一時的に預かる事業。

《子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:病児対応、就学後を除く)》

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

《子育て短期支援事業(トワイライトステイ)》

- 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

【計画】

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み		21,520 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日
② 確 保 方 策	一時預かり事業 (幼稚園型除く)	18,970 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日
	子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,500 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	50 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日
②-①		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	10,493 人日	7,027 人日	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	3,109 人日	2,575 人日	-	-	-	-
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1 人日	2 人日	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。(ファミサポセンター)

⑩ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応)

【第2期計画書記載ページ】 P57～58

【事業概要】

≪病児・病後児保育事業≫

- 小学生までの病気や病後の児童を、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に付設した施設で預かる事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	3,000 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日
②確保方策 病児・病後児保育事業	2,900 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応)	100 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
②-①	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児保育事業	2,606 人日	1,516 人日	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応)	50 人日	31 人日	-	-	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児施設数	5 施設	6 施設	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 令和2年度から「病児・病後児保育ほほえみ(病児3名・病後児3名)」が開設し、計6施設となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の一時閉所などによって、利用者数は大幅に減少した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。(ファミリーサポートセンター)

⑪ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:就学後)

【第2期計画書記載ページ】 P59

【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

区分	R元		R2		R3		R4		R5		R6	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
子育て援助活動支援事業(就学後)	4,000 人日	1,150 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日
計	5,150 人日		3,300 人日		3,300 人日		3,300 人日		3,300 人日		3,300 人日	

【利用実績】

区分	R元		R2		R3		R4		R5		R6	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
子育て援助活動支援事業(就学後)	2,443 人日	671 人日	2,831 人日	769 人日	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,114 人日		3,600 人日		-		-		-		-	

【令和2年度の主な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。

⑫ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【第2期計画書記載ページ】 P60

【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	18,711 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人
健診回数	14 回/人	18,290 回	18,290 回	18,290 回	18,290 回	18,290 回
実施体制等(確保方策)	[実施場所] 県内 45 か所の医療機関(償還払いは県外の医療機関可) [実施体制] 医師・助産師等 [検査項目] 県内統一項目(国の基準) [実施時期] 母子保健法による					

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	1,413 人	1,455 人	-	-	-	-
健診回数	17,386 回	16,955 回	-	-	-	-

【令和2年度の主な取組】

- ・ 妊婦・産婦・乳児健康診査における受診券の利用について、窓口(母子健康手帳交付時)等で周知することで受診率の向上を図った。

⑬ 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【第2期計画書記載ページ】 P61

【事業概要】

- 要保護児童対策調整機関を出雲市子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

【計画】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

※第2期計画から設定

【令和2年度の主な取組】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営を行い、関係機関と連携して、児童虐待等の防止や早期発見に向けた啓発活動、要保護児童への支援を実施した。
- ・ 警察と連携するケースが増加している実情を踏まえ、臨床心理士資格を有する警察職員OBを児童相談アドバイザーとして新たに加えることで、児童虐待対応等に関する専門性の向上を図った。

⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【第2期計画書記載ページ】 P61

【事業概要】

- 支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

【実績】

- ・ 令和2年度は実施していない。(今後、状況に応じて事業実施を検討する。)

令和 3 年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和 3 年度の放課後児童クラブの入会については、昨年 1 1 月～1 2 月、各地区運営委員会、社会福祉法人等で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4 月 1 日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

なお、放課後児童クラブの入会状況については、毎年 5 月 1 日の状況を国に報告しているため、4 月 1 日時点の状況は暫定値として報告します。

1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度 4 月 1 日時点）

(単位:人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	A の内訳		未決定 者数 B	B の内訳	
				1～3 年	4～6 年		1～3 年	4～6 年
R 3	5 0	2, 4 2 3	2, 3 9 4	2, 1 4 1	2 5 3	2 9	1 7	1 2
R 2	4 8	2, 3 7 3	2, 3 3 1	2, 1 0 7	2 2 4	4 2	2 7	1 5
増減	2	5 0	6 3	3 4	2 9	▲ 1 3	▲ 1 0	▲ 3

※施設数の増加は、社会福祉法人による児童クラブの新設等による。

【新設(+3)】神門おひさま児童クラブ(神門福祉会)、荒茅学童クラブ(荒茅福祉会)、
わくわく児童クラブ(株)アバンセコーポレーション)

【学校再編による統合(▲1)】あさひ児童クラブ(市)

※従前の檜山ひのき児童クラブ、東みずうみ児童クラブを統合

2. 受入枠拡大のための施設整備（令和 3 年度実施）

- ・湖陵児童クラブ(市設置・湖陵小学校区) 現行定員 4 0 名
増改築により、令和 4 年度から定員 1 0 名程度増
- ・灘分いなほ児童クラブ(市設置・灘分小学校区) 現行定員 2 7 名
増改築により、令和 4 年度から定員 2 0 名程度増

※今後も、小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次整備を行う。

新型コロナウイルス感染症に伴う対応状況について

本市では、新型コロナウイルス感染症に係る幅広い対応を行っています。このうち、子育て分野に関係するものについて、下記のとおり報告します。

記

1. 保育所・幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター等の対応

各施設において、最大限の感染症対策に努めながら開所している。

(1) 感染拡大防止のために必要な保健衛生用品等の購入 (R 1・R 2・R 3)

国県からの補助金を活用し、マスク・消毒液などを購入

(2) 職員のワクチン接種に向けた対応 (R 3)

保育所・幼稚園、児童クラブ等職員を市独自の優先接種対象とし、7月から順次接種を開始。接種希望者 約 1,900 人

(3) 保育所・放課後児童クラブ等従事者応援協力金の支給 (R 2 実施済)

①対象者

緊急事態宣言中等 (R2 年 3 月 2 日～5 月 25 日) に 5 日以上勤務実績のある従事者

②給付額

対象者 1 人につき 5 万円

③支給総額

2,404 件 120,200,000 円

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る市民向け給付金の支給状況 (R 3 実施中)

国・子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国の緊急支援策にかかる「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する。

○対象者

(1)ひとり親世帯分

①R3. 4月分児童扶養手当受給者 **支給済**

②公的年金受給によりR3. 4月分の児童扶養手当が全額停止となっている者 **受付中**

③新型コロナの影響で家計が急変し、児童扶養手当受給者と同水準 **受付中**

(2)ひとり親世帯分以外

④ i) 住民税非課税かつ児童手当等受給 (≒ 15 歳以下あり) 7 月中旬通知⇒ **7月末支給**

④ ii) 16～18 歳のみの非課税世帯及び家計が急変し非課税相当の収入 **8月受付開始**

○支給額 対象児1人につき5万円(0歳～18歳)

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る市民向け給付金の支給状況（R2実施済）

（1）子育て世帯臨時特別給付金

①対象者

令和2年4月分または3月分の児童手当受給者
（15歳以下の児童を養育する保護者：所得制限あり）

②給付額

対象児童1人につき1万円

③支給総額

13,609件 239,960,000円（対象児童数 23,996人）

（2）市・ひとり親世帯等臨時給付金

①対象者

令和2年4月分の児童扶養手当受給者
（18歳以下の児童を養育する保護者：所得制限あり）

②給付額

受給者1人につき5万円に対象児童1人につき1万円を加えた額

③支給総額

1,233件 81,380,000円（対象児童数 3,206人）

（3）妊産婦支援給付金

①対象者

令和2年中に妊娠の届出をおこなった妊婦

②給付額

妊産婦1人につき2万円

③支給総額

2,177件 43,540,000円

（4）国・ひとり親世帯臨時特別給付金

①対象者

令和2年6月分の児童扶養手当受給者または年金受給により全額停止となっている者
新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準
となっている者

②給付額

基本給付：受給者1人につき5万円に第2子以降の児童1人につき3万円を加えた額
追加給付：新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した場合、
5万円追加

再支給：基本給付対象者に基本給付と同額を再度支給（令和2年12月）

③支給総額

のべ3,827件 247,630,000円（対象児童数 4,966人）